

施設サービスの概要と利用料

(1) 介護保険給付によるサービス

種別	内 容
医療・看護	あなたの病状にあわせた医療・看護を提供します。 医師による定期診察を行います。それ以外でも必要がある場合には適宜診察しますので、看護師等にお申し付けください。ただし、当施設では行えない手術等急性期治療については、急性期病棟に移って治療いたします。歯科治療は医療保険での治療となります。
機能訓練	医師の指示により、機能訓練指導員による機能訓練をあなたの状況にあわせて行います。
排泄	自立排泄、時間排泄、おむつ使用等、それぞれの状況にあわせて実施致します。
入浴・清拭	一般入浴日：火・金曜日 特殊入浴日：月～木曜日 清拭は入浴日以外は隔日、入浴日でも入浴しない方はタオルで体をおふきします。〔特殊浴槽を使った入浴につきましては、現在の当院の設備・人員の関係上、月2～3回程度となっております。清拭、手足浴・洗髪は適宜実施しておりますのでご理解ください。〕
着替え	着替えのお手伝いをします。
整容	身の回りのお手伝いをします。
シーツ交換	シーツ交換は週1回と汚染時に行います。
寝具の消毒	随時指定業者に外部委託しております。
離床	寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。
娯楽等	当施設では、次のような娯楽設備を整えております。囲碁、将棋、TV 等
介護相談	入所者とその家族からのご相談に応じます。

介護保険給付サービスを利用する場合は、下記の算定式に沿った自己負担をお支払いいただきます。利用者負担額は負担割合証に記載されている割合の額になります。算定項目は別紙をご確認ください。

$$\text{算定式：【算定単位数】} \times \text{【単位単価：1単位10円】} \times \text{【負担割合】} = \text{【自己負担】}$$

なお、お支払い頂いた施設サービス費の一部は高額介護サービス費として下記自己負担上限額をもとに市町村より払戻しが出来ますので手続き方法についてお尋ねください。

種別	内 容	自己負担額	
食 事	食事時間 朝食 7:45 昼食 12:00 夕食 18:00 献立表は、掲示板にてお知らせします。食べられないものやアレルギーがある方は事前にご相談ください。 お茶または白湯の給湯は、職員が配給いたします。	第1段階	300円/日
		第2段階	390円/日
		第3段階①	650円/日
		第3段階②	1360円/日
		非該当	1865円/日
居住費	施設サービスの提供にあたり、介護保険負担限度額認定証の段階に応じて、居住費をお支払いいただきます。	第1段階	多床室 0円/日 個室 437円/日
		第2段階	430円/日 437円/日
		第3段階	437円/日 437円/日
		非該当	437円/日 437円/日

食事と居住費について

介護保険負担限度額認定証を提示して頂いた場合は、補足給付※により上記の料金となります。

※ 補足給付は、原則、世帯全員が市町村民税非課税の方が対象です。

提示いただけない場合は、補足給付非該当と判断され、非該当の料金となります。

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容	自己負担額
理髪・美容	外部理容師による出張サービスで実施	実費負担
レクリエーション行事	当施設ではレクリエーション・行事を実施しております（自由参加）。	実費負担
院内アメニティサービス	当施設では、病衣、日常消耗品、タオル、下着等のアメニティをご利用いただきます。 常に洗濯、消毒済みの物をご提供させていただきます。	アメニティ内容、料金 別紙料金表詳細

※ その他、日常生活に必要な物品（但しおむつ関係を除きます。）につきましては、患者さんの全額負担となっておりますのでご了承ください。

<算定項目表>

基本費用						
I型 介護医療院 サービス費 (I)	<多床室>	要介護1	833 単位/日	<個室>	要介護1	721 単位/日
		要介護2	943 単位/日		要介護2	832 単位/日
		要介護3	1182 単位/日		要介護3	1070 単位/日
		要介護4	1283 単位/日		要介護4	1172 単位/日
		要介護5	1375 単位/日		要介護5	1263 単位/日
加算						
協力医療機関連携加算		100 単位/月				
		※R7.4 より算定額変更		変更後：50 単位/月		
夜間勤務等看護加算 (III)		14 単位/日				
外泊時費用		1月に6日まで		362 単位/日		
他科受診時費用		1月に4日まで		362 単位/日		
初期加算		30 単位/日				
栄養マネジメント強化加算		11 単位/日				
療養食加算		1日3回上限		6 単位/回		
緊急時施設診療費 緊急時治療管理		1月連続3日間まで		518 単位/日		
自立支援促進加算		280 単位/月				
口腔衛生管理加算 (II)		110 単位/月				
排泄支援加算(1)		(1)-(3)の いずれかのみ算定		10 単位/月		
排泄支援加算(2)				15 単位/月		
排泄支援加算(3)				20 単位/月		
科学的介護推進体制加算(1)		(1)または(2)の いずれかのみ算定		40 単位/月		
科学的介護推進体制加算(2)				60 単位/月		
サービス提供体制強化加算II		18 単位/日				
処遇改善加算						
介護職員等処遇改善加算(V)4		※ R6.6 より R7.3 まで算定		所定単位×0.040		
介護職員等処遇改善加算(II)		※ R7.4 より算定		所定単位×0.047		
特別診療費						
感染対策指導管理		6 単位/日				
褥瘡対策指導管理 I		6 単位/日				
初期入所診療管理		250 単位/日				
薬剤管理指導		350 単位/週				
特別薬剤管理指導加算 (疼痛緩和)		50 単位/回				
医学情報提供 (I)		220 単位/回				
医学情報提供 (II)		290 単位/回				
○理学療法 I (月の10回目まで)		※ ○のうち		123 単位/回		
○理学療法 I (月の11回目以降)		いずれか		86 単位/回		
体制強化加算 (専従職員配置)		※ ○回数分		35 単位/回		
●加算 注6 (個別計画策定提出等)		※ 注6、7		33 単位/月		
●加算 注7 (一体計画策定提出等)		併せて可		20 単位/月		
◇作業療法 (月の10回目まで)		※ ◇のうち		123 単位/回		
◇作業療法 (月の11回目以降)		いずれか		86 単位/回		
体制強化加算 (専従職員配置)		※ ◇回数分		35 単位/回		
◆加算 注6 (個別計画策定提出等)		※ 注6、7		33 単位/月		
◆加算 注7 (一体計画策定提出等)		併せて可		20 単位/月		
△言語聴覚療法 (月の10回目まで)		※ △のうち		203 単位/回		
△言語聴覚療法 (月の11回目以降)		いずれか		142 単位/回		
体制強化加算 (専従職員配置)		※ △回数分		35 単位/回		
▲加算 注4 (個別計画策定提出等)		※ 注4、5		33 単位/月		
▲加算 注5 (一体計画策定提出等)		併せて可		20 単位/月		
※療法加算 ●◆▲については、いずれかのみ算定 (33 + 20 単位/月まで)						
集団コミュニケーション療法		50 単位/回				
短期集中リハビリテーション		290 単位/回				